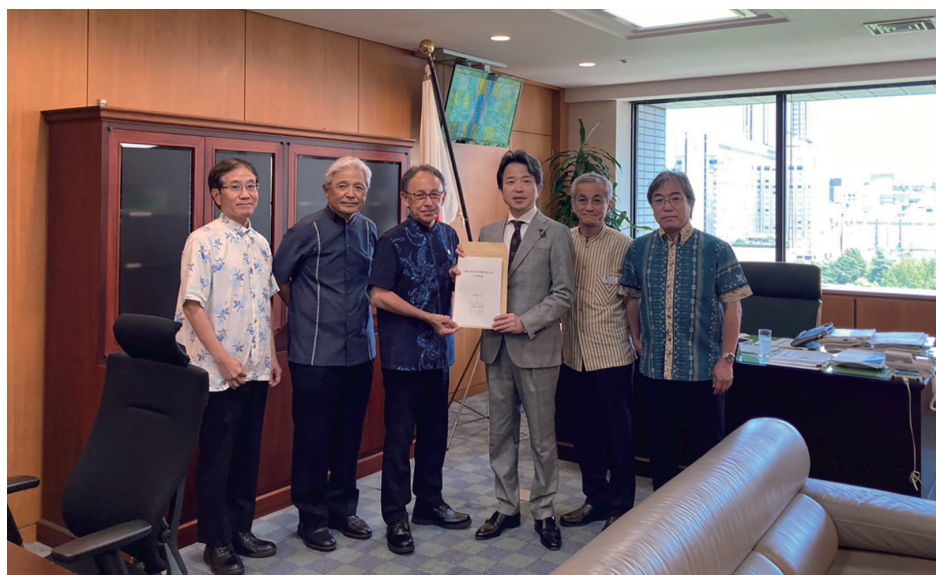


沖縄県の臨床研修募集定員上限に係る 厚生労働省要請



副会長 平安 明



去る7月3日（水）、沖縄県からの呼びかけにより、玉城デニー沖縄県知事、大屋祐輔琉球大学病院長、徳田安春群星沖縄臨床研修センター長、本竹秀光沖縄県病院事業局長、小生の5人で、臨床研修募集定員上限に係る要請書を厚生労働省 濱地雅一副大臣へ手交した。

臨床研修募集定員は、厚労省が示した算定方法により都道府県ごとに上限が設定されているが、地理的条件等による加算係数が減らされ、離島の地理的条件が考慮されない医師偏在指標による加算が導入された結果、本県では令和2年度より募集定員上限が減少し続けている。

安定した医療提供体制を構築するためには、県内に医師を定着させることが不可欠であり、そのためには、臨床研修医の確保・養成が非常に重要である。本県において募集定員の減少が続くことは、地域の勤務医の減少だけではなく、離島医療を含む医療提供体制の維持が困難となる可能性がある。

この重要な課題に対して、医療界全体が認識を深め、これ以上の削減を防ぐために、今回初めて医療界全体として厚生労働省に直接要請を行った。

濱地副大臣からは、本県の離島特有の事情を大臣へ伝えること、担当部局間にて情報交換を行っていくとの回答をいただいた。



沖縄県の臨床研修募集定員上限に
係る要請書

令和6年7月

沖 縄 県
沖 縄 県 医 師 会
(沖縄県内臨床研修病院群)
R y u M I C 群
群 星 沖 縄 群
県 立 病 院 群

令和6年7月3日

厚生労働大臣
武見 敬三 殿

沖 縄 県
知 事 玉城 デニー

沖縄県医師会
会 長 田名 毅

(沖縄県内臨床研修病院群)
RyuMIC 群 代表
琉球大学病院
病院長 大屋 祐輔

群星沖縄群 代表
群星沖縄臨床研修センター
センター長 徳田 安春

県立病院群 代表
沖縄県病院事業局
局 長 本竹 秀光

沖縄県の臨床研修募集定員上限に係る要請書

沖縄県は、東西約 1,000km、南北約 400km に及ぶ広大な海域に点在する多数の島々から構成されており、沖縄振興特別措置法に規定する離島は、54 島であり、そのうち、有人島は 38 島、無人島は 16 島であります。有人島のうち、宮古島、石垣島及び久米島、これらの島と架橋による往来ができる島並びに人口 100 人以下の島を除いた 19 全ての島には、離島住民の医療インフラとして県立 16 診療所、町立 3 診療所、村立 1 診療所の多くが休診なしの 1 人常勤体制で運営されております。

離島診療所の運営は、離島住民の定住条件を整備し、安定的な医療提供体制を構築するために必要で、平成 27 年度国勢調査と令和 2 年度国勢調査によると、人口が増加した島が 2 島、現状維持（減少数が 20 人以下）が 6 島となっており、全国的に離島過疎化が進む中、国土、県土保全の観点からも大きな意義があると認識しております。

また、沖縄本島も本土から遠く離れていることから、隣接する地域からの支援や連携が容易でないという、本県特有の事情を有しております。

このような実情を抱える本県において、県内への医師の定着のため、臨床研修医を確保し養成することが大変重要と考えておりますが、その一方で、本県における募集定員は、令和 2 年度以降減少し続けております。

令和 8 年度以降も募集定員の減少が継続することとなれば、地域で勤務する医師の減少に直結し、離島医療を含め、本県の医療提供体制の確保が困難になるものと考えております。

つきましては、下記のとおり要望しますので、本県の実情に鑑み、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 離島加算の復元
離島加算については、令和 2 年の 58 名から令和 7 年には 30 名と 28 名の減となっておりますが、令和 4 年に改正された沖縄振興特別措置法において、北部及び離島地域の「医療の確保」等のための努力義務が、新たに国及び地方公共団体に課されたことを踏まえ、離島人口による加算係数を 6 に戻すこと。
- 2 募集定員の上限設定方法の見直し
本県における募集定員の削減がこれ以上継続されないよう、募集定員上限設定方法を見直すこと。
- 3 募集定員の再配分
沖縄県のように毎年募集定員の上限が削減される都道府県に対して、使用していない募集定員があれば、それらを再配分すること。